

堺市指定文化財を新たに指定しました

堺市では、令和4年11月2日に開催された堺市文化財保護審議会の答申に基づき、令和4年12月16日付けの告示をもって、「住吉大社宿院頓宮の祓神事（荒和大祓神事）」を堺市指定無形民俗文化財に、「北村古壘（陶器城跡）」を堺市指定史跡に新しく指定しました。

本指定制度は、堺市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財の保存と活用のために必要な措置を講じるもので、今回の指定により、堺市指定文化財は合計55件となりました。

1 今回指定した堺市指定文化財

【無形民俗文化財】住吉大社宿院頓宮の祓神事（荒和大祓神事）

（堺市堺区宿院町東2丁1番6号）

本神事は、堺市堺区宿院町東にある住吉大社宿院頓宮の飯匙堀で、毎年8月1日におこなわれます。大阪市住吉区に鎮座する式内社住吉大社の住吉祭・神輿渡御を構成する一連の神事のうち、祭礼の本質ともいえる「祓」を司る神事です。近世以前にその起源を持ち、堺の人々の信仰や生活文化の基底を成す祭礼・風俗慣習として貴重です。

【史跡】北村古壘（陶器城跡）

（堺市中区陶器北659番の一部、660番、661番-2、753番-2の一部）

堺市中区陶器北にある、室町時代から江戸時代の城跡です。現在は、一辺14.0～29.5m、高さ4.2～5.7mの方形土壇と、高さ1.3～2.6mの土塁が残っています。発掘調査では、江戸時代の「大鳥郡陶器荘北村古壘之図」に描かれた土塁や堀などの遺構がよく残っていることを確認しました。現地に遺構が残る中、近世の城館跡などが少ない堺では、地域史の一端を物語る遺跡として貴重です。

2 指定日

令和4年12月16日



すみよしたいしゃしやくいんとんぐう ほろえしんじ あらにごのおほろえしんじ
住吉大社宿院頓宮の祓神事（荒和大祓神事）の様子



またわらこるい とうまじょうあと
北村古壘（陶器城跡）本丸跡東辺の堀

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課: 文化観光局 文化部 文化財課
電 話: 072-228-7198
ファックス: 072-228-7228